

神奈川県からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止 に向けたお願いとお知らせ

県税の申告や申請などに当たっては、郵送または電子申請をご利用ください。

- 法人県民税・法人事業税等の申告等は電子申告（eLTAX）や郵送でも受け付けています。
- 納税証明書の交付請求などの手続も郵送等で行うことができます（一部の手続は来所が必要です）。
- 郵送や電子申請などによる手続の詳細については、県税ホームページ『県税便利帳』をご覧ください。
申請・届出様式をダウンロードすることもできます。

県税ホームページ

県税便利帳

検索



令和2年度分の個人事業税の申告期限を延長しました。
延長後の期限は、令和2年4月16日（木）です。

- 所得税の確定申告を行った方は、個人事業税の申告を行う必要はありません。
- 申告は郵送で行うことができます。